

東成瀬村条件付き一般競争入札公告

次のとおり業務委託について条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6及び東成瀬村財務規則（平成28年規則第11号。以下「規則」という。）第103条の規定により公告する。

令和7年5月22日

東成瀬村長 備 前 博 和

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 成瀬ダム桧山台地区跡地利活用基本計画作成業務委託
(委託番号 ND-0701)
- (2) 履行場所 東成瀬村椿川字桧山台地内
- (3) 履行期間 270日
- (4) 予定価格 4,951,100円（消費税及び地方消費税を含む）
- (5) 入札方法 紙入札方式
- (6) 委託概要 基本計画作成 N=1式

2 入札参加資格

東北管内に本社又は事業所を有する事業者で次の条件をすべて満たすこと。

- (1) 東成瀬村条件付き一般競争入札実施要綱（平成28年東成瀬村告示第59号。以下「要綱」という。）第3条に掲げる要件を満たすこと。
- (2) 令和7年度・令和8年度東成瀬村入札参加資格者名簿のうち、測量・建設コンサルタント等の区分に登載されており、土木関係建設コンサルタント業務（都市計画及び地方計画）の部門で資格審査を受けていること。
- (3) 次の条件を全て満たす有資格技術者を配置できること。
 - ア 一般社団法人建設コンサルタンツ協会が実施するRCCM資格試験の「都市計画及び地方計画部門」に資格登録している者
 - イ 当該入札参加者と入札参加資格確認申請期限の日以前に3月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係がある者

3 入札参加資格確認申請書等の提出等

入札に参加しようとする者は、要綱第6条の規定に基づき次により競争入札参加資格確認申請書を次により提出すること。

- (1) 提出書類
 - ア 競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）

イ 同種業務の実績（様式第 2 号）

ウ 配置予定技術者の資格・委託業務経歴（様式第 3 号）

エ 配置予定技術者の現況（様式第 4 号）

- (2) 提出方法 東成瀬村総務課へ直接持参又は郵送
(郵送の場合は提出期間内に到着したもののみを有効とする)
- (3) 提出部数 1 部
- (4) 提出期間 令和 7 年 5 月 23 日（金）午前 9 時から
令和 7 年 6 月 3 日（火）午後 4 時まで
(直接持参の場合は平日に限る)
- (5) その他 本手続後に入札参加資格確認通知書（様式第 5 号）により適格通知を受けた者のみが入札に参加できる。

4 設計図書等の閲覧

本業務に係る位置図、契約事項、金抜き設計書、入札心得（以下「設計図書等」という。）の閲覧は、次により行う。

- (1) 閲覧方法 東成瀬村公式ホームページ上に関係図書等を掲載する。
- (2) 閲覧期間 令和 7 年 5 月 23 日（金）から令和 7 年 6 月 9 日（月）まで

5 設計図書等に対する質問及び回答

- (1) 設計図書等に対する質問は、令和 7 年 5 月 30 日（金）までに書面（FAX 可）により行うこと。
- (2) 上記質問に対する回答は、令和 7 年 6 月 2 日（月）までに書面（FAX 含む）により行う。

6 入札保証金 免除する。

7 入札書等の提出方法

- (1) 提出方法 紙入札方式（入札書の直接持参又は郵送による）
- (2) 提出先 東成瀬村 総務課
住所 〒019 - 0801 雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下 30-1
- (3) 提出期間 令和 7 年 6 月 4 日（水）午前 10 時から
令和 7 年 6 月 10 日（火）午後 2 時まで
(直接持参の場合は平日に限る)
- (4) 開札日時 令和 7 年 6 月 10 日（火）午後 3 時
(郵送の場合は提出期間内に到着したもののみを開札する)
- (5) その他
- ア この入札には、入札書のほか積算内訳書の提出を必要とする。
- イ 郵送の場合は、入札書及び積算内訳書を封入した内封筒を外封筒に入れて提出すること。
- ウ 入札結果は、参加者にファクシミリ等で通知する。

8 最低制限価格の設定 この入札には最低制限価格を設定しない。

9 仮契約締結及び本契約締結に関する条件 該当なし

10 配置予定技術者について

落札者は、入札参加資格確認申請書等に記載した配置予定技術者を当該業務に主任技術者として配置すること。ただし、配置予定技術者の候補を複数申し込んだ場合は、その内から必ず1名を専任技術者として配置すること。

11 その他

- (1) 入札に関する説明会は、実施しない。
- (2) 入札参加資格に関するヒアリングは、実施しない。ただし、必要と認めた場合には説明を求めることがある。
- (3) 履行期間は、事情により変更することがある。
- (4) 入札参加者は、設計図書を熟知し、入札心得を遵守しなければならない。
- (5) 落札決定から契約締結までの間において、落札者が2に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、村長は、当該落札者と契約を締結しないことができる。
- (6) 本公告に定めのない事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、令、規則及び要綱の定めるところによる。

12 問い合わせ先

(1) 入札に関すること

東成瀬村 総務課（電話 0182-47-3401 FAX 0182-47-3290）

(2) 事業に関すること

東成瀬村 建設課（電話 0182-47-3408 FAX 0182-47-3800）